



新宿区

暮らしやすさも賑わいも
一番の自治のまち「新宿」

平成27年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
平成27年2月18日(水)

事業名	建築物等耐震化支援事業	予算(案)の概要	102 ページ
予算額	1,566,681 千円 (拡充) (前年度予算額 1,304,111 千円)		
取材先	都市計画部 地域整備課長 依田 (電話 03-5273-3573)		

高度防災都市の実現に向け 建築物の耐震化に取り組みます！ ～建築物等耐震化支援事業～

首都直下地震など、いつ起きてもおかしくない大地震に対し、建築物等の耐震化を進め、災害に強い逃げないですむ安全なまち(高度防災都市)の早期実現に取り組みます。

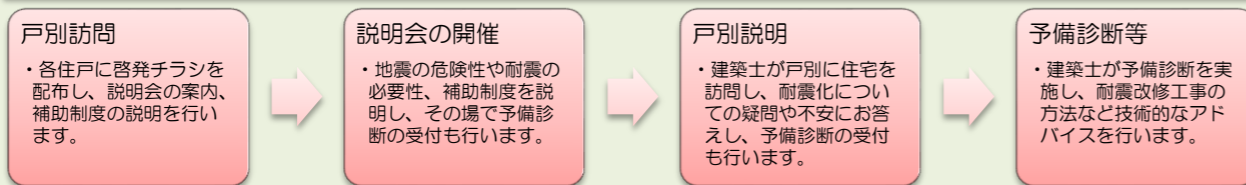
★ 建築物等耐震化支援事業の拡充ポイント ★

- ①耐震化の普及啓発活動を進めます。
木造住宅を対象にした「耐震モデル地区事業」の実施地区を拡げます。
- ②特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に取り組みます。
助成期限を延長するとともに、改修工事助成の所得要件等を撤廃します。

①地域危険度の高い地域に対し、耐震化の普及啓発活動を推進します。 「耐震モデル地区事業」の実施地区を拡げます。 9地区→15地区

「耐震モデル地区事業」では、木造住宅密集地域など地域危険度の高い地域を対象に、木造住宅の耐震化の必要性を丁寧に啓発することや、耐震化支援事業の周知を図っていきます。平成27年度は、実施地区を15地区に拡げ、戸別訪問などにより、スピード感をもって、耐震化の普及啓発活動を展開していきます。

【耐震モデル地区事業の内容】 戸別訪問→説明会の開催→戸別説明→予備診断等



②特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化をさらに推進します。

耐震診断・補強設計への助成期限の延長
耐震改修工事への助成期限の延長と、所得要件等の撤廃

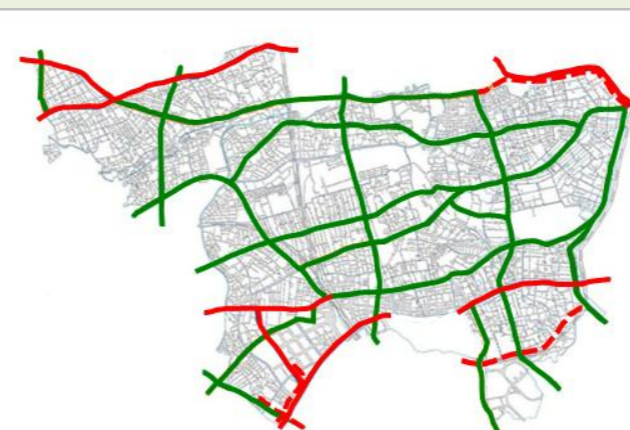
【特定緊急輸送道路沿道建築物への補助制度】

・助成期限の 1年延長

- 耐震診断 【最大で補助対象事業費の全額を補助】
・期限の延長：平成26年度末まで→平成27年度末まで
- 補強設計 【最大で補助対象事業費の5/6を補助】
・期限の延長：平成26年度末まで→平成27年度末まで

・助成期限の延長 ・所得要件等の撤廃

- 改修工事【最大で補助対象事業費の5/6を補助】
・期限の延長：平成27年度末までに工事完了→平成27年度末までに工事着工
- ・要件等の撤廃：所得金額が800万円以下などの補助要件等の撤廃



凡例

赤： 特定緊急輸送道路
赤： 特定緊急輸送道路
(高速道路)

緑： 緊急輸送道路

参考

※緊急輸送道路(緑線)沿道の建築物についても、建物の高さが、概ね道路幅員の半分より高いものについては一般の非木造建築物より手厚い補助を行っています。

建築物等耐震化支援事業の概要

【木造】	126,265千円	【特定緊急輸送道路沿道】	1,004,000千円
・予備耐震診断	250件 10,627千円	・耐震診断・補強設計	45件 159,000千円
・耐震診断・補強設計	150件 22,500千円	・耐震改修工事	14件 755,000千円
・耐震改修工事・監理	70件 87,100千円	・除却・建替	6件 90,000千円
【非木造】	403,024千円	【その他】	33,392千円
・アドバイザー派遣・簡易診断	235件 46,224千円	・ブロック塀等除去工事	10件 1,500千円
・耐震診断・補強設計	40件 80,000千円	・耐震シェルター・ベッド設置	15件 5,500千円
・耐震改修工事	8件 276,800千円	・エレベーターの防災対策改修補助	20件 9,200千円
合計 1,566,681千円			